

## 入札説明書

静岡県立三方原学園で使用する電気に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書等によるものとする。

- 1 公告日 令和4年12月16日
- 2 入札執行者 静岡県立三方原学園長
- 3 担当部局 〒431-3123 静岡県浜松市東区有玉西町816  
静岡県立三方原学園 総務課  
電話番号 053-472-2281
- 4 調達する產品等
  - (1) 入札番号 三方第1号
  - (2) 調達する產品 令和5年度 静岡県立三方原学園で使用する電気
  - (3) 電気方式 交流3相3線方式
  - (4) 受電電圧 6,600ボルト
  - (5) 計量電圧 6,600ボルト
  - (6) 標準周波数 60ヘルツ
  - (7) 契約電力 当月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうちいづれか大きい値とする
  - (8) 予備線 なし
  - (9) 契約期間
    - ア 需給開始日 令和5年4月1日 午前0時
    - イ 契約期間 平成5年4月1日から令和6年3月31日まで
  - (10) 予定使用電力量 (令和5年4月1日から令和6年3月31までの使用量見込み)  
236,400kWh
  - (11) 契約期間の電力消費計画  
別紙1のとおりとする  
なお、力率は100%とする。
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
  - (3) 公告日までに電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
  - (4) 入札参加資格審査期日までに静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格（営業種目68その他）を有している者であり、かつ、この入札参加資格確認通知を受けている者。
  - (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年集用第103号）に基づく入札参加停止期間中でないこと。

- (6) 特別高圧または高圧の需要家への電気の供給実績があること。
- (7) 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針（令和4年9月9日改正）第6条に基づく判定の結果、基準点数以上である旨の判定結果通知を受けた者であること。
- (8) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、材料又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 6 入札参加資格確認等

- (1) 本入札に参加を希望する場合は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成の上提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

  - ア 提出期限 令和5年1月5日（木）午後5時まで
  - イ 提出先 上記3に同じ
  - ウ その他 申請書及び資料は、各1部及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手404円貼付）を併せて申込先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるものは受付しない。
- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和5年1月12日（木）までに通知する。
- (3) 申請書は、別記様式1により作成すること。
- (4) 資料は次によるものとする。
  - ア 静岡県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目68その他）の写し
  - イ 小売電気事業者の登録を受けていることを証明する書類の写し（電気事業法第2条の2の規定による。）
  - ウ 特別高圧又は高圧需要家への電気の供給実績及び供給可能量が確認できる書類（写し可）
  - エ 静岡県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果の写し

## 7 その他

- (1) 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- (5) 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- (6) 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

## 8 入札資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和5年1月17日（火）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和5年1月20日（金）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、上記3と同じとする。

## 9 仕様書、設計書及び入札書の交付

仕様書及び設計書（以下「仕様書等」という）及び入札書の交付を次のとおり行う。

- (1) 交付期間 令和4年12月16日（金）から令和5年1月5日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 交付場所 上記3及び申請書類等ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子行政サービス）
- (3) 交付方法 無料で直接配布する。郵送による配布は行わない。

## 10 仕様書等に対する質問受付期間及び回答書縦覧期間等

- (1) 質問受付期間 公告の日から令和5年1月4日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 回答書縦覧期間 令和5年1月10日（火）から令和5年1月12日（木）までの午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) 回答書縦覧場所 上記3及び申請書類等ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ電子行政サービス）

## 11 入札

- (1) 入札執行日時 令和5年1月26日（木）午前11時00分
- (2) 入札執行場所 静岡県浜松市東区有玉西町816 静岡県立三方原学園 多目的室
- (3) 入札書に記入する入札金額は、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、配布した仕様書等を基に積算した年額（消費税及び地方消費税の課税業者は、同税分を含んだ額）に110分の100を乗じて、1円未満を切り捨てた金額を記載すること。

また、入札金額は月別計算書の太枠計に110分の100を乗じて、1円未満を切り捨てた金額と等しくなるように記載すること。

- (4) 各々の例を参考にして、入札書、入札書別紙及び月別計算書を作成すること。

- (5) 発電費用等の変動に伴う料金単価の変更(以下「燃料費調整」という。)については、需要場所が電力供給区域に含まれる旧一般電気事業者の適用する燃料費調整とすること。また、燃料費調整が想定される場合も入札金額の算定にはこれを含まないこと。おって、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金」も入札金額の算定にはこれを含まないこと。
- (6) 入札執行回数は2回を限度とし、1回目の入札で落札者が決定しない場合には、引き続き2回目の入札を実施する。
- (7) 入札書、入札書別紙及び月別計算書は入札の回数別に分け、封書に入れ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、「1月26日開札(入札)〔静岡県立三方原学園 電気の入札書在中〕」及び入札の回数を記入しなければならない。詳しくは入札書封緘方法を参考とすること。
- (8) 1回目の入札で落札者が決定しない場合に、2回目の入札を辞退する者は、入札辞退届を提出すること。
- (9) 入札参加者は、代理人をして入札させるとときは、委任状を持参させなければならない。
- (10) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (11) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (12) 入札書の受領期限  
開札の日時  
郵送又は電送による入札は認めない。

## 12. 開札

開札は入札の終了後、直ちに当該場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に關係のない県職員を立ち会わせて行う。

## 13. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (5) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一事項の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (8) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の価格となる有効な入札をした者を落札者とする。（ただし、契約は落札額を構成する単価で行う。）
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、入札執行事務に関係ない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

15 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

16 入札保証金及び契約保証金

免除

17 契約書作成

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。
- (2) 落札者が需給開始日以前に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。

18 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、設計書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

19 支払方法

毎月支払いを行う。

20 資格審査に関する事項

資格審査に関する照会は、上記3に同じとする。

21 その他

- (1) この入札による契約は、当該調達に係る令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は令和5年4月1日とする。
- (2) 入札参加者は、契約書式及び仕様書を熟読の上、入札しなければならない。
- (3) 契約書式及び仕様書は、上記3で配布するものとする。
- (4) 入札説明書及び入札公告と物品心得書の規定が異なる場合は、入札説明書及び入札公告の規定による。
- (5) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) その他詳細不明の点については、静岡県立三方原学園総務課（電話番号053-472-2281）に照会すること。

別記様式1

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

静岡県立三方原学園長 様

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

印

電 話 ( ) -

下記の產品に係る競争入札に参加する資格について確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること並びに添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公 告 日 令和4年12月16日

2 調達產品 令和5年度 静岡県立三方原学園で使用する電気

3 需要場所 静岡県浜松市東区有玉西町816

## 【別紙1】

## 電力消費計画

(予定力率は全て100%)

※7~9月は夏季電力使用量

区分	項目	夏季電力使用量									年間合計 うち最大	うち通常分 うち夏季電力分	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年平均	使用量(kwh)	16,200	15,600	19,100	22,600	25,300	24,500	17,200	16,000	18,000	20,600	22,800	18,500
3年最大	予定最大電力(kw)	41	46	78	80	85	93	54	54	41	58	70	68